

平成30年度事業計画書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日)

事業の基本理念

三溪園は、明治39(1906)年に実業家・原三溪が、自然や文化財は共有財であるという考えから、自邸を広く一般に公開したことにはじまります。三溪が庭園、そして蒐集した歴史的建造物や美術品を公開したことにより、三溪園は単に行楽の地にとどまらず日本文化の保護や育成・啓蒙、そして新たな文化の醸成につながりました。本財団では、三溪の遺志、そして三溪園が果たしてきたこうした役割を受け継ぎ、定款に掲げられた次の文意に沿って、三溪園の管理・運営を行っています。

「国民共有の文化遺産である重要文化財建造物等及び名勝庭園の保存・活用を通して、歴史及び文化の継承とその発展を図り、潤いある地域社会づくりに寄与するとともに、日本の文化を世界に発信する」

平成30年度は引き続きこれに基づき、事業を実施します。

平成30年度の主な事業

公益目的事業

1 庭園および歴史的建造物の公開と、それを活用した日本の伝統・文化の紹介

園内に点在する17棟の歴史的建造物と四季折々に移り変わる自然が調和した庭園を常時公開するとともに、来園の動機作り、また施設自体や日本の伝統文化、季節感に触れ、親しんでいただくことを目的として、年間をとおして催しを行います。また、平成30年は創設者・原三溪の生誕150年にあたるため、その記念事業を合わせて行います。

(1) 園内の季節の花や風物を楽しむ催し

観桜の夕べ	3月31日(土)～4月8日(日)
蛍の夕べ	5月25日(金)～6月3日(日)
早朝観蓮会	7月14日(土)～8月5日(日)の土・日曜、祝日
観月会	9月21日(金)～25日(火)
観梅会	平成31年2月9日(土)～3月3日(日)

(2) 日本の伝統園芸文化の紹介展示

さくらそう展	4月19日(木)～25日(水)	共催：横浜さくらそう会
さつき盆栽展	5月20日(日)～6月3日(日)	共催：横浜三溪園阜月会
花しょうぶ展	6月10日(日)～17日(日)	共催：日本花菖蒲協会
朝顔展	7月27日(金)～31日(火)	共催：横浜朝顔会
菊花展	10月26日(金)～11月23日(金・祝)	共催：横浜菊花会、小菊盆栽芸術協会長生会
盆栽展	平成31年1月6日(日)～20日(日)	共催：横浜三溪園阜月会

(3) 歴史的建造物の公開

三溪園で楽しむ夏休み一横浜市指定有形文化財 鶴翔閣公開 8月11日(土・祝)～16日(木)
三溪生誕150周年記念旧燈明寺三重塔・本堂(重要文化財)公開 10月前半(詳細日程未定)
三溪園で過ごすお正月一横浜市指定有形文化財 鶴翔閣公開
平成31年1月1日(火・祝)～3日(木)

(4) 創設者・原三溪生誕150周年記念事業

原三溪生誕日入園料無料デー 8月23日(木)
新緑の古建築公開一臨春閣(重要文化財) 4月28日(土)～5月6日(日)
旧燈明寺三重塔・本堂(重要文化財)公開 10月前半(詳細日程未定)

原三溪生誕150周年記念サミット 11月10日(土)予定 共催：原三溪市民研究会
企画展「原三溪」(仮題) 11月8日(木)～12月12日(水)予定
原三溪作詞「復興小唄 濱自慢」の日本舞踊上演(観月会の1日)
原三溪紹介パンフレットの発行

(5) その他

フォトコンテスト入賞作品展 9月29日(土)～12月12日(水) ※審査9月上旬
俳句展 平成30年3月16日(金)～5月23日 協力：横浜俳話会

2 庭園および歴史的建造物の維持・管理

庭園・建築・歴史・植生・地盤工学の各分野の有識者で構成される名勝三溪園整備委員会の指導と助言により、修復・整備の年次計画に基づき、進めます。

(1) 植栽の整備

植栽整備調査設計に基づき、名勝三溪園整備委員会の指導・助言を受けながら、園内の植栽整備を行います。

(2) 大池の浚渫

大池の修景整備のため大池の浚渫工事を行います。

(3) 庭園の日常的環境整備

来園者の快適な観覧を考慮し、苑路の不陸・段差整備、花木の育成・剪定、庭園諸施設の更新・整備、構築物の小破修繕等日常的な環境整備を行います。

(4) 臨春閣屋根の修理

重要文化財第一期保存修理事業(対象：臨春閣、月華殿、旧東慶寺仏殿、工期：6ヶ年)の初年度として、臨春閣の屋根葺替工事に着手します。

(5) 古建築の耐震診断

昨年度に引き続き、貸出や公開等に供する古建築(蓮華院、横笛庵、林洞庵、金毛窟、御門)を対象に耐震診断を行います。

(6) 蓮華院屋根の修理

茶室蓮華院の屋根(木賊葺)、下屋庇(杉皮葺)を修理します。

(7) 横浜市指定有形文化財白雲邸のトイレ整備

白雲邸の利活用を促進するため、昭和40年代に設置された古いトイレをリニューアルします。またテーブル等の備品を整備します。

(8) 防火・防犯・避雷・電気設備の改修

文化財を滅失、損傷から守るため、防火・防犯・避雷・電気の各設備について破損・機能不良部を改修します。

(9) 鶴翔閣空調設備の更新

披露宴やコンベンションなど快適な利用環境を維持するため、年次計画に基づきファンコイルユニット、換気扇等の空調設備を更新します。

3 原三溪および三溪園に関する美術品、資料等の収集、保存および活用

三溪記念館は、ゆかりの資料・美術品等を収蔵・展示し三溪および三溪園の紹介をする拠点であるとともに建築家 大江宏設計の遺作として後世に遺すべき建造物です。また、旧矢筈原家住宅は、移築とともに蒐集された飛騨地方の貴重な民俗資料群を有しています。いずれも建物、資料ともに引き続き良好な状態で保存・活用をします。

(1) 美術品等の収集

「三溪園美術品等の収集方針」および「三溪園美術品等収集に関する要綱」に基づき、対象物件の情報が寄せられた場合には専門分野の有識者で組織する収集委員会を開催し、その収集価値について審議します。

(2) 所蔵品の整備等

(ア) 三溪記念館および収蔵庫の整備

収蔵する美術品等を良好に保存するため、収蔵庫および記念館の環境調査および除塵防黴施工を行います。

(イ) 所蔵品の整理

未整理資料類のクリーニングおよび整理、リストを作成します。

(ウ) 所蔵品の修理

美術工芸品のうち経年等により劣化したもの、または近年受贈したものの汚れや破れ、欠失などがあり、そのままでは展示に耐えられないもの等を必要に応じて修理します。

(3) 三溪記念館の修理・維持管理

(ア) 空調設備の更新

美術品の収蔵・展示環境を良好に保つため、年次計画に基づき冷温水処理装置、送排風機、湧水排水ポンプ等を更新します。

(イ) 展示照明の改修設計

国の指針に基づき、展示美術品に関するLED照明の設置について設計をまとめます。

(ウ) 雨漏りの調査

第三展示室で発生した雨漏りの原因究明調査を行います。

(4) 三溪記念館での展覧会（常設展）の開催

創設者・原三溪に関する資料、自筆の書画、ゆかりの作家作品や美術工芸品、臨春閣・月華殿障壁画など、所蔵する作品の中から季節ごとにテーマを決め、9回の常設展を行います。

(5) 所蔵品の貸出

他館開催の展覧会に所蔵品の貸出を行います。

4 ボランティア活動の推進

「感動を創る、伝える。」をキャッチフレーズに、市民とともに美しい庭園や貴重な建造物を広く伝えていくため、ガイド・インフォメーション、合掌造り管理運営、庭園保守管理の3つグループによるボランティアの活動を推進します。

ボランティア登録者：228名(平成30年2月28日現在)

(内訳) ガイド・インフォメーション159名、合掌造り管理運営42名、庭園保守管理72名

※重複登録あり

5 地域や他機関との連携や市民協働による事業、学校利用受け入れの推進

地域や他機関、市民、学校との相互協力、連携、協働により、本園単独では難しい新たな客層の取り込みや施設の整備、イメージや魅力の創出をねらいます。

(1) 地域、市民とのおもな連携、協働予定事業

本牧桜まつり(本牧地域)	3~4月
梅しごと(杉田・梅塾)	6月
本牧かぼちゃまつり(本牧地域)	10月
三溪生誕150周年サミット(原三溪市民研究会)	11月

(2) 他機関とのおもな連携予定事業

タイアップ弁当の作成・販売(株式会社 崎陽軒)	4月
My茶碗で、Myお茶会(横浜市陶芸センター)	7月
横浜カーフリーデー(NPO横浜カーフリーデー実行委員会)	9月23日
横浜ひなめぐり(横浜人形の家、根岸なつかし公園旧柳下邸)	平成31年2月~3月

(3) 行政とのおもな連携予定事業

連携協定に伴うポスター掲出(交通局)	4月・7月・11月・2月
富岡製糸場市民養蚕事業(富岡市)	4月
DanceDanceDance@YOKOHAMA2018(文化観光局)	9月
和歌山市観光キャンペーン(和歌山市)	10月
クラシック横浜(文化観光局)	11月~12月
フォト・ヨコハマ(文化観光局)	平成31年1月~3月

(4) 学校との連携、利用受け入れ

庭園管理作業(植栽の剪定や下刈り作業、竹垣の修理など)の一部を造園系専門学校や大学などの実技研修の場として提供します。

また、市内小・中学校が実施している校外授業等の受け入れ(入園料を免除)を行います。

6 歴史的建造物の貸出

重要文化財を含む歴史的建造物9棟を茶会や句会、演奏会などの公益的・文化的な目的の使用に貸し出します。

7 営業および広報活動

前年度の料金改定について、その周知を図るとともに、改定による入園者減少を抑える方策として他機関との協働・連携を進め、施設情報や魅力の発信し、集客に努めます。

(1) 営業活動

(ア) 外国人観光客の誘致に向けた取り組み

MICEを含め増加している外国人のさらなる集客に向け、体験メニュー等を検討し、掲載・紹介するセールスシート(施設利用ガイド)を作成し、営業活動に活用します。

(イ) 旅行会社、企業等への営業

送客頻度の高い日帰り圏内を中心に訪問営業を行うほか、より効果的な送客をねらうため他施設との合同営業や、旅行会社を招聘した商談会等に積極的に参加します。

(ウ) 観光・MICE企画会社への営業

企業等の会議・研修(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行・Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)といった大きな集客が見込まれる機会に向けてコンベンションの企画・運営専門企業等への営業を行います。

(2) 広報活動

(ア) ホームページ、SNSの活用

ホームページのリニューアルやインスタグラム等のSNSの活用により効果的な施設情報の発信を行うほか、外部団体や機関の情報サイト活用による発信も行います。

(イ) メディア等への積極的な情報発信

おもな花やイベント開催情報などの話題をメディアに積極的に提供し、露出の機会拡大を図ります。

(ウ) 広告掲載、他機関事業協賛

特に有効と考えられる広告媒体への出稿や、持ち込み企画などへのタイアップ等を積極的に行い、話題性、露出の機会拡大を図ります。

(エ) リーフレット、ポスター、チラシの作成と配布・掲出

5言語(日本語・英語・簡体字・繁体字・韓国語)での施設案内や年間行事案内リーフレット、主要なイベントや花の開花時期の案内告知用ポスター・チラシ、イメージポスターなどを継続して作成し配布・掲出を行います。また、三溪生誕150周年にあわせ、創設者・原三溪を紹介するパンフレットを作成し、修学旅行や生涯学習を目的とした入園者等に配布します。

(オ) 入園料割引券作成・配布

市内施設や誘客・集客キャンペーン、観光フェアなどで入園料割引券を配布することにより、来園の効果的な動機づけをねらいます。

(カ) 招待券、ノベルティグッズ、PR素材の開発・配布

国内外の重要人物の三溪園視察時や営業先への訪問時、取材対応時、プレゼント企画などに進呈・提供することにより、園への送客促進やイメージアップを狙います。

(キ) ぶらり三溪園BUSを活用したプロモーションの推進

横浜市交通局と連携し、3月に時刻改定をした「ぶらり三溪園BUS」の利便性を周知するとともに、車内広告等を利用して季節に応じた施設のプロモーションを図ります。

(ク) 客船寄港時の乗船客・乗組員の誘致

クルーズ客船の横浜入港時に三溪園への来園・利用を促進させるため、関係諸機関と連携を強化し、プロモーションを推進します。

8 利便性と満足度の向上

来園者の利便性と満足度向上に向けた環境整備を行います。

(1) ホームページのリニューアル

利用者のニーズや利用環境を考慮し、効率的な情報発信を目指し、ホームページのリニューアルを行います。

(2) 利用設備・備品

老朽による破損が進行し立入禁止としている松風閣について、観覧者の安全面を第一に考慮し最小限の整備を行います。

また、車椅子、雨傘・日傘の無料貸与を継続実施します。

(3) アンケート調査

主要な催し(年8回程度)について、開催時にアンケート調査を行い、来園者の属性やニーズを探るとともに利用者の観点に立ったイベントの再検討や新たな企画の参考として役立てます。

(4) Wi-FiやQRコードによる多言語情報の利用促進

園内でインターネット等の利用が無償で受けられるWi-Fi(平成26年度に整備)やQRコードによるスマートフォン等での多言語情報の閲覧ができる(平成27年度に整備)環境を広く周知し、利用の促進と充実を図ります。

9 寄付受け入れの推進

三溪園の管理運営の資金獲得のため、寄付の受け入れを推進します。

10 次世代育成および学校への利用促進の働きかけ

シニア層に偏りのある利用者層の拡大と、将来に向けた利用者の確保を目的として、継続して若い世代への来園の動機付けを行うとともに、教育機関へ利用促進を働きかけます。

(1) 若年層への働きかけ

季節を通じて開催する各催しの関連事業に、若い世代も楽しめる内容を盛り込み、参加を促し来園の動機づけを行います。

また、文化観光局が実施するコンテンツツーリズムにも引き続き連携します。

(2) 教育機関への利用促進の働きかけ

学校教育での利用促進を図るため、教職員の施設認知を高めるとともに、受入れのための利用環境や人的体制などの整備を引き続き検討します。

また、市内小学校等を通じて配布する「夏休みこどもパスポート」や研修の機会の提供として職業体験、インターンシップ等の受入を継続実施します。

12 その他

経費の節減、管理の効率化のため、施設清掃業務の一部委託化を行うほか、収入源創出のため、外部のニーズや企画を柔軟に取り込みながら余剰施設の利用促進や新たな催事の開拓にも引き続き、取り組みます。

また、日中の公開時の警備を強化し、事故防止や安全面にも配慮します。

収益目的事業

1 三溪園駐車場の管理運営

(1) 乗用車

2時間まで500円、以降30分ごとに100円、当日1,000円を上限額とします。

(2) バス

1台1回につき1,000円

2 抹茶の提供

三溪記念館ロビーに設置している茶席 望塔亭で、裏千家、表千家、江戸千家の三流派の協力により、菓子付きの抹茶を有料で提供します。利用者の減少対策として、添乗員への試飲提供や入園料とのセット券の常設販売化を検討します。

1服 500円 (※利用者の要望により、点前のデモンストレーションも行います。)

3 記念品・土産品などの販売

三溪記念館エントランスに設置しているミュージアムショップで、次の商品を販売します。絵はがき、写真集、落雁・煎餅などの菓子類、織物・陶磁器製品、三溪園に関する書籍等新たな商品の開発等を検討します。

4 茶店(売店)の賃貸

3店(待春軒、三溪園茶寮、雁ヶ音茶屋)の茶店を賃貸します。

5 庭園および歴史的建造物の貸出

園内の他の貸出建造物の中で唯一利用目的の範囲を広く設定している鶴翔閣については、引き続き、公益目的以外の展示会・販売会やウェディング、MICE事業などの事業も受け入れられます。また、庭園についても一般来園者の観覧に支障の無い範囲で、ウェディングの撮影等に貸し出します。

6 天候に左右されない施策の継続検討

屋外を公開のおもな対象とする三溪園は、天候の影響により入園者数が大きく左右されます。ビジネスユース(会議や展示会等)の提案、集客が見込める著名人による催し等への協力や連携など、鶴翔閣等の平日利用の促進を図ることにより、天候に左右されない施策を引き続き検討します。